

第2次静岡市商業振興基本計画（R5～R12）【概要版】

① 第1次商業振興基本計画（H24～R4）の成果・評価

【主な指標】 ■市内経済の活性化：市内総生産額（商業） 4,615億円（H24） ⇒ 4,607億円（実績・R1） 維持
しずおかけんの地域経済計算（小売業・卸売業及び飲食・宿泊業）

【個別指標】（政策・施策評価）

- 目標を達成した指標：主要な通りの店舗数
 - ・ ・ ・ 静岡 553件 清水 200件（維持目標）
 - 静岡 576件 清水 198件（R3）
- 目標を下回った指標：まちなか歩行者通行量
 - ・ ・ ・ 静岡 154,117人 清水 26,170人（目標）
 - 静岡 146,205人 清水 15,108人（R3）
- 課題となる数値：事業所数（市全体・商業） 11,881事業所 ⇒ 8,738事業所（H28） -27%
総務省地域メッシュ統計及びH28経済センサス活動調査から抜粋

【特徴的な取組】

- 大学生と連携したお店コンサルティング事業の創設（H25～）
- 商業者グループによる活動への支援（H28～）
- I Love しずおか協議会の創設、連携（H25～）
- 良好な商業環境の形成に関する条例・指針の策定、運用（H25～）

② 社会経済の潮流

- 新型コロナウイルス感染症の流行によるライフスタイル、消費者ニーズの多様化
- 世界情勢の変化による原油価格・物価の高騰等の市民生活、経済への影響の広がり
- SDGs、脱炭素、デジタル化、働き方改革などの持続可能な社会経済の実現に向けた動きの加速化
- 商店街の後継者不足、空地・空き店舗の増加
- 住宅等への転用
- 地方の中心地の歩行者通行量の減少

③ 産業界、有識者の声

- ロードサイド店舗があるなかで、中心市街地や商店街がどういった役割を持つかという視点が必要
- コロナ禍でも成功しているお店は、挑戦志向があり、他に負けない個性や魅力を持っている
- 都市間競争を勝ち抜くために、コンセプトをもつことやどこに力を入れていくか等を決めた方がよい
- 商業単体の成長を考えるのではなく、商業×モデル、観光などの市の強みと商業を掛け合わせた取組が必要
- 商業も「多様性」が持続可能なカギとなる

①・②・③から見てくる
次期計画策定に向けた課題

・コロナ禍等による社会的潮流の急速な変化に対応していくため、地域や業種の枠組を越えた連携や、新たな価値・魅力を創造していくための挑戦や変化をしていくための仕組みづくりが必要。
 ・今の時代に必要とされているような「個店」「商店街」「まち」を作っていくなければならない

経産省「地域コミュニティにおける商業機能の担い手である商店街に期待される新たな役割」中間とりまとめ（抜粋）

【3.今後の方向性】

- ・今後の商店街の在り方としては「（商業機能）単独型」「（地域コミュニティ支援機能との）複合型」「転換型」に分類することが考えられる。
- ・それぞれが、上記の分類のうちいずれの類型に該当するのか、客観的な自己判断を行うことが必要である。

※参照：地域の持続可能な発展に向けた政策のあり方研究会「地域の既存ハード（商店街等）の利活用最適化に関する中間とりまとめ」



静岡県「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」（抜粋）

- ◆基本理念◆ 東京時代から静岡時代へ ～新しい生産と消費の循環でSDGsを達成～
- ◆第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション◆
 （方向2）事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進
 （方向2-2）地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化

※参照：静岡県HP・静岡県経済産業ビジョン2022～2025



静岡市「第4次総合計画」（R5～R12）（抜粋）

◆分野別計画◆

- 「商工・物流」時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまち
- 「観光・交流」国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまち



静岡市商業の振興に関する条例（抜粋）

◆第3条 基本理念◆

- （1）まちの姿にふさわしい良好な商業環境の形成による、市民が心豊かに快適に暮らすことができる良好な地域社会の形成
- （2）商業が発展することによる、新たな投資や雇用の創出及び地域経済の活性化
- （3）良質で多様な商品および役務の提供による、豊かな市民生活の実現

第2次商業振興基本計画

目指す将来像

多様な「人」の心を満たし、人・企業・産業を惹きつける都市の実現
 ～多彩な商業が息づき、住む人・訪れる人・働く人「あらゆる人」をもてなすまち～

※多彩な商業 業種業態のみならず、商品一つ一つや雰囲気、地域性、店主の属性などが多様であること

目標

- ①市民一人当たり市内総生産額（商業・実質）
 令和元年度：69万円/人 ⇒ 令和12年度：75万円/人
しずおかけんの地域経済計算（小売業・卸売業及び飲食・宿泊業）
- ②市民満足度（買い物環境への満足度）

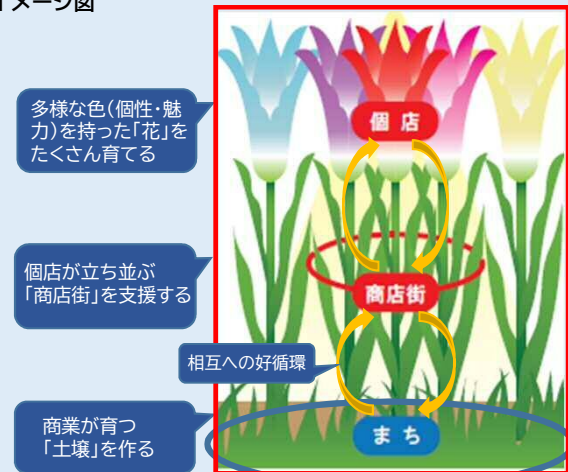
市全域	令和3年度	未集計	⇒	令和12年度	60%
中心市街地（静岡）	令和3年度	63%	⇒	令和12年度	80%
中心市街地（清水）	令和3年度	33%	⇒	令和12年度	50%
- ③市内事業所数（商業）
 平成28年度 8,738事業所 ⇒ 令和12年度 7,300事業所
H28経済センサス活動調査（小売業、飲食・宿泊業の合計）

基本的な考え方

- 【個店】【商店街】【まち】へのアプローチを継承・発展させていきます。
- 多様で持続可能な商業をテーマに、「行ってみたい」「寄ってみたい」と思ってもらえる商業空間づくりに取り組みます。
- 地域とまちなかの商業を整理し、まちの取組を強化しつつ、「中心市街地活性化基本計画（静岡・清水地区）」の区域を重点エリアとして連携を強化していきます

イメージ図

3つの主体へのアプローチを継承・発展



役割を整理

地域資源・コミュニティ
 地域（郊外部の商店街等）

重点エリアに設定

賑わい創出・空間づくり
 中活区域（まちなか）

連携強化

まちの取組を強化



**基本方針Ⅰ
商業機能の強化・魅力創出**

- ・個店、商店街の魅力を強化し、多様なニーズを満たすことのできる「質」を高め多様性を創っていきます
- ・「行ってみたい」「寄ってみたい」と思ってもらえる商業空間をつくります

5 6 8 11 17

**基本方針Ⅱ
持続的な商業の成長を支えるまちの創造**

- ・人口減少下でも持続的に商業が成長できる基盤をつくっていきます
- ・今の時代に求められている商業環境をつくっていきます
- ・「地域」「都心」がもつ「まちの力」を効果的に商業へ活かしていきます

8 9 11 12 17

基本政策	
個店	政策1 個店・大型店の成長促進 ○頑張っている個店の成長を支援していく ○創業・起業を促進し、新陳代謝を高めていく
	政策2 次代を見据えた商店街の振興 ○時勢を捉えた持続可能な商店街を創出していく ○地域の役割に応じた商店街を目指し、賑わい創出を促進していく
まち	政策3: まちの力の活用・強化 ○まちづくり事業や組織、学生といった多様な関係者との連携を強化していく ○空き店舗対策、デジタル化への対応を進めていく
	政策4: 人を呼び込む商業基盤の創造 ○中部横断自動車道の開通をはじめ、様々な商機を活かし人を呼び込んでいく ○「コト消費」のような、時代を捉えた商業活動の展開を推進していく

基本施策	
① 個店の魅力づくり支援	① 個店の魅力づくり支援
	② 大型店・業者間の連携強化
	③ 創業・事業承継支援
① 商店街の魅力創出事業支援	① 商店街の魅力創出事業支援
	② 快適性、安全性を向上させる商店街の環境整備の推進
	③ 地域と共存する商店街の推進
① 地域に根差した「まち」の創造	① 地域に根差した「まち」の創造
	② 歩いて楽しい空間の創出
	③ 人流の可視化
①【コト消費】の推進による集客の強化	①【コト消費】の推進による集客の強化
	② 資源・基盤を活かした商業の展開
	③ 多様化した「暮らし」への対応

施策の取組例	
① 個店の魅力づくり支援	・新商品開発への支援 ・大学生によるお店コンサルティング
② 大型店・業者間の連携強化	・商業活性化グループ補助 ・大型店との連携事業
③ 創業・事業承継支援	・起業・創業相談の充実 ・空き店舗への出店支援
① 商店街の魅力創出事業支援	・各種商店街振興補助事業の推進 ・商店街実態調査の実施
② 快適性、安全性を向上させる商店街の環境整備の推進	・商店街環境整備補助金 ・トータルサポート補助
③ 地域と共存する商店街の推進	・学生と連携した商店街活性化 ・商店街の変革促進(コミュニティ強化等)
① 地域に根差した「まち」の創造	・まちづくり組織との連携強化 ・良好な商業環境の形成の推進
② 歩いて楽しい空間の創出	・中心市街地活性化基本計画登載事業 ・消費喚起事業
③ 人流の可視化	・人流データの調査・検証 ・歩行者通行量の調査
①【コト消費】の推進による集客の強化	・まちは劇場との連携
② 資源・基盤を活かした商業の展開	・中部横断道沿線自治体との物産展開催 ・インバウンド事業の推進
③ 多様化した「暮らし」への対応	・キャッシュレス、ECへの対応 ・他分野との連携促進

※赤字は新規で取り組む内容

<重点的取組①> 【挑戦】 【変化】 【共創】 の推進

商業を取り巻く環境が厳しいなかで、本市の商業の魅力をより効果的に創出していくために「挑戦」「変化」「共創」といった新しい取組を進めていくことを推進します。

個店

- ・「変化・挑戦」による経営革新・成長促進を支援します
- ・お店や商品のブランディングの推進を支援します

商店街

- ・自身の商店街の地域における役割を見つめ直す「変化」の取組を推進します
- ・地域との「共創」を推進します

まち

- ・多様な関係者との「共創」の取組を推進します
- ・市内外から人を呼び込むための新しい「挑戦」に果敢に取り組めます

<重点的取組②> 地域商業・都心商業の機能強化

都心部(まちなか)と地域(郊外部)では、商業の集積度合いもその役割も異なっているため、それぞれの役割を認識し、施策を効果的に実施することで持続可能な商業と機能強化を図っていきます。

中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)の推進

○中心市街地活性化基本計画の区域を重点エリアとして設定し、商業振興の取組に対して集中的に支援することで、より一層のまちなか活性化を目指します

まちづくり人材の発掘・活用

○地域に入り込んでイノベーションを起こす「まちづくり人材」を発掘・支援し、共創することで、地域活性化を進めていきます

<重点的取組③> 横断的視点

時代の要請や国際社会の期待に応えていく視点

SDGsの推進

5 6 8 9 11 12 17

GX・DXの推進

脱炭素、ビジネスモデルの変革等デジタル化に向けた取組の推進

多様性の実現

ジェンダー平等・多文化共生の推進